

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に 関する取り組み事項

当院では、看護職員の負担の軽減および処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施しています。

1. 看護職員の負担の軽減および処遇の改善に資する体制

(1) 看護職員の勤務状況の把握等

- ・ 勤務時間 週 40 時間
- ・ 有休取得率の把握
- ・ 時間外業務の把握

(2) 多職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議

- ・ 衛生委員会中に 2 ヶ月に 1 回

(3) 看護職員の負担の軽減および処遇の改善に資する計画

- ・ 計画の策定
- ・ 職員に対する計画の周知 (院内掲示・ホームページ掲載)

2. 看護職員の負担の軽減および処遇の改善に資する体制

(1) 多職種との業務負担

- ・ 臨床検査技師による採血の実施
- ・ 臨床工学技士による医療機器管理
- ・ 放射線技師による病棟でのポータブル撮影

(2) 妊娠、子育て中、介護中の介護職員に対する配慮

- ・ 育児休業、介護休業、夜勤の制限、育児短時間勤務等
- ・ 院内保育所の設置

(3) 多様な勤務形態の導入

- ・ 妊娠、子育て中の短時間勤務制度、日曜や祝日出勤、夜勤の制限
- ・ 夜勤専従者の確保
- ・ 夜勤等の回数を考慮し他部署等への配置転換

本島総合病院
病院長